

お知らせ

北海道小児救急電話相談事業の相談時間延長について

◆救急医療部◆

北海道では、軽症患者の時間外受診の軽減などを目的として、夜間における子どもの急な病気やけがの際、“すぐに医療機関にかかる必要があるか”“家庭でどのような応急手当をすればよいか”などの電話相談に看護師が対応する「北海道小児救急電話相談事業」を平成16年12月より実施しています。このたび、平成27年12月25日から相談時間が翌朝8時まで延長されましたのでお知らせいたします。

【電話相談受付時間】

(変更前) 19:00～23:00 → (変更後) 19:00～翌朝8:00

北海道小児救急電話相談事業

■相談対象

北海道内に在住又は滞在している子どもの保護者等

■相談の例

- ・すぐに医療機関を受診させたほうがいい？
- ・転んだ、頭をぶつけた・・・どうしよう？
- ・熱が出た・・・何℃まで様子を見たらいい？

■受付時間（毎日）

夜7時から翌朝8時まで（※平成27年12月25日から時間延長）

■受付電話番号

011-232-1599（いーこきゅうきゅう）

■短縮ダイヤル

#8000（※IP電話、ひかり電話及びPHSからはつながりません。）

■相談体制

小児科医の支援体制のもとに看護師が相談に応じます。

※19時から23時は、道内の小児科医・看護師が対応

※23時から翌朝8時は、道外の小児科医・看護師が対応

■ご利用にあたっての注意

電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療はできませんので、あらかじめご了承ください。